広報あいかわ

発行所
秋田県北秋田郡
合川町役場
（役場総務課　TT 4
公民館　TT 24）

◆第8回町民体育祭◆
①期日　六月二十四日　午前九時より
②場所　合川中新設グランド
◉全町民挙って参加をお願いいたします

追加予算や教委選任など
第四回臨時町議会終る

町議会第四回臨時会は十一、十二の両日役場会議室に招集され、本年度追加更正予算など八案件について審議が行なわれたが、いずれも町当局提出の原案どおり可決され、十二日午後三時散会した。

臨時会に提出された議案は別項のとおり八件であるが、その審議の状況は次のとおりであった。

▼合川町保育所条例の制定について

本町には現在旧村の地域ごとに四つの保育所が設置されているが、こんどあらたに条例を制定し、名称や位置、定員、職員、入退所の規準、保育料などについて明確に定めることにしたものである。この議案について、調理士配置の有無。所長の身分等につき質疑が行なわれた。

▼合川町々税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法の改正にともなって、町民税の控除額の引上げ、電気ガス税の税率引下げ等による減税措置など規定の整備をするために条例改正が必要とされることとなったが、減税による税収減は本町の場合七十～八十万円程度と見込まれているが、これをカバーするための財政措置は地方交付税によって考慮されるものと考えられる。

▼町民体育館の建築について

本年度において現在工事進行中の統合中学校の隣接地に町民会館（体育館）を建設するが、その規模や構造は木造平屋建トタン葺、約一四八坪の見込みで、財源は起債および財産売却収入を見込むことになった。

▼財産（営造物）の処分

町民会館建築のための財源として旧西中学校の屋内体操場を売却処分するものであるが、このことについて西地区出身議員より建物は従前どおり存続方陳情していることとの関係につき質問があったが、町長から土地処分などとも関係があり、また現在の位置と比較的近い地点にこれに代るべき施設するもので、西地区のみならず全町的な施設建築のための措置であると説明があった。

▼町税の減免について

町税賦課徴収条例の規定によって、去る四月二十六日の三木田部落火災及び六月一日の李岱部落火災の罹災者に対して町民税、固定資産税、保険税などの減免措置を講ずることにした。

▼昭和三十七年度一般会計歳入歳出追加更正予算

追加予算額は九百七十八万四千円で、歳入の主なるものは、たばこ消費税増、財産収入三百五十万円、繰越金約百万円、起債四百二十万円。また歳出の主なるものとして統合中学校への繰出金百七十万円、中学校生徒の通学費助成七十万円（別項参照）町民会館建築費六百万円となっており、更正後の町一般会計予算額は九千六百十九万七千円となった。

▼昭和三十七年度合川中学校建築特別会計歳入歳出追加更正予算

現在建築中の統合中学校に一般会計より百七十万円の繰出を受けて音楽教室を建築するための予算で、更正後の予算額は三千二百七十九万三千円となった。

▼教育委員会委員の選任について

さきに辞任した森岡委員の後任委員として、松橋ハマ氏を選任した。なお同委員の任期は昭和三十八年九月三十日までである。

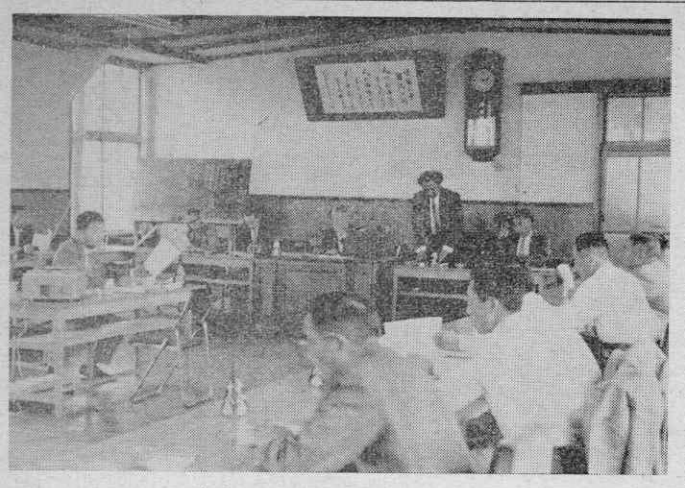
臨時町議会で答弁する町長

通学費の全額を助成
遠距離からの中学生に

いま建築中の合川中学校校舎は、いよいよ二学期に入る九月から実質的に統合されることになるが、町教育委員会では学校からの距離七キロメートル以上の部落（教委調）に対して通学費（バス通学の場合）を助成することになった。

これは、このほど開かれた町議会で予算が可決になり本決まりとなったもので今年度の所要額は約七十万円となっている。

助成の対象となる部落からの通学生徒数は次のとおり。

杉山田＝二十七人
雪田＝十三人
鎌沢＝四十六人
金沢
弥栄　＝九人（一部）

なお、金沢、弥栄からの通学生は鷹巣～沖田面線を利用するわけだが、冬期間の運行については教育委員会から秋北バス会社に陳情する模様である。

町長の訪ソ決まる
＝七月末から約一カ月間＝

畠山町長は、去る四月ソビエト訪問秋田県民使節団員に県内町村長代表として、県町村会より推せんを受けていたが、去る五月末使節団の結団（団長に谷藤征得氏＝県議、元議長）が行なわれたので、六月一日に開かれた町議会全員協議会に七月末から八月末までの約一カ月間にわたる旅行を願出で了承された。

また、去る十一日の臨時町議会においても、旅行目的についての質問に答え、「日ソ親善、対岸貿易の促進、文化、体育の交流を主眼とし、秋田県各界各層の代表者十五名とともに訪ソ帰国後はソ連の実情を県民（市町村民）に報告し、意義あらしめたい」と答弁した。

◇町辞令

主事　桜井　政治（町民課）
同　桜田芳之助（財政課）
同　木村　清造（総務課）
主査を命ずる
（以上五月一日付）
越前谷典子
看護婦を命じ町立合川病院勤務を命ずる
安部　綱江
雇を命じ合川町教育委員会に出向を命ずる
佐藤　礼子
雇を命じ町立合川病院勤務を命ずる
疋田　久人
雇を命じ町民課勤務を命ずる
（以上六月一日付）
主査　木村　清造
主事　松岡　祐吉
同　杉淵佐一郎
主事補　佐藤　陽三
雇　金田　功子
用務員　阿部　重作
同　田中　利明
昭和三十七年七月二日まで合川町選挙管理委員会職員を兼ねて命ずる
（以上六月七日付）

町議会臨時会提出議案

①合川町保育所条例の制定
②合川町町税賦課徴収条例の一部改正
③町民体育館の建築
④財産（営造物）の処分
⑤町税の減免
⑥三十七年度一般会計予算の追加更生
⑦合川中学校建築特別会計予算の追加更正
⑧教育委員会委員の選任

新教育委員に
―松橋ハマさん―

去る十二日開かれた町議会臨時会は欠員中の教育委員として松橋ハマさん（道城）を選任した。

松橋さんは当年六十三歳現在東地区婦人会長、上大野農協婦人部会長、合川中東校舎PTA評議員、北秋田郡連合婦人会役員などをつとめている。

合川高校でバス旅行

秋田短大付属合川高校では去る十四日、全校をあげて秋田市方面へバス旅行を実施した。

行先は八郎潟干拓地、男鹿半島寒風山、秋田短期大学などであったが、同校の兄弟校である付属高校では全校あげて遠来の合川高校生たちを歓迎した。

役場に可愛いお客さん

南保育所および東保育園では、さきほどそれぞれ六十人の園児たちが、保母さんに連れられて役場を見学した。

町長室や事務室の中を珍らしそうにチョコチョコ走り回るこの可愛いお客さんたちに、日頃忙しい職員たちも思わずニッコリ……。

南保育所の児童は町長から直接、東保育園の場合はあいにくと町長も助役も不在で、収入役と町民課長が応待、おみやげのキャラメルを手に「アリガトウ」を連発しながら帰っていった。

［役場見学の園児たち］

開拓地にも公衆電話
＝七月から開設の予定＝

町では、昨年七月以来町内の無電話部落解消をめざして各関係機関に対して農村公衆電話の架設方を陳情してきたが、いよいよその陳情が効を奏し、一年ぶりに無電話部落解消のメドがつき、七月からの開設が待たれている。

現在町内で電話のないのは桃栄、梅栄、弥栄、美栄金沢の五部落であるが、あらゆる連絡は非常に不便でこれらの部落では一日も早く開設をと望んでいたものなお、電話機を設置する人の氏名は次のとおり。

桃　栄＝山田　幸男
梅　栄＝三浦喜一郎
弥　栄＝向井　正隆
金　沢＝中島多三郎
美　栄＝沢藤佐太郎

投票メモ

◇投票は2回

こんどの参院選挙の投票は二回投票することになっております。投票の順序は地方区をさきに、全国区があとです。投票用紙も地方区がクリーム色、全国区がうすみどり色に印刷されてありますから、間違いのないように投票して下さい。

◇ハツキリ書く

あなたが、心をこめて選んだせっかくの投票も、よけいなことが書いてあったり、ハッキリ書いてなかったりすると無効になることがあります。こういう投票は、いつの選挙でもかなりあります。投票するときは候補者の氏名をハッキリと確かめてから、氏名だけを書くようにしましょう。

◇字が書けない

投票は選挙人が自分で書いて投票することになっていますが、字が読めない人やからだの故障などで自書できない人は投票所の受付係員に申し出て下さい。投票所には代理投票をしてくれる係員がおります。

◇不在投票は

職務や、やむを得ない用務でどうしても他の市町村に出かけなければならない人には、事前に投票することのできる不在者投票という制度があります。詳しいことは選管へお問い合せ下さい。

参院選、投開票の時間

七月一日の参議院通常選挙は、投票時間が午前七時から午後六時まで、また開票は同日午後七時半から役場事務室内で行なわれることになったが、町選管では一般参観人は事務の混雑をさけるため、参観場所を役場公衆だまりと定めたので開票中は事務室内に一般の方が入り込まないようにしてほしいと望んでいる。

旧落合村長
松岡善吉氏

病気療養中のところ、去る五月十六日死去、氏は旧村の在郷軍人会長、農業会長などをつとめ、町村合併当時落合村長として新町発足に尽力された。行年六十四歳。

広報は、家族みんなで読みましょう

7月1日は参院選挙の投票日

参院選挙へ みんなそろって投票を

参院通常選挙は去る七日告示、七月一日の投票日をめざしていま各候補が激しい選挙戦を展開している。参院選挙は国民の関心が薄いなどといわれるがわれわれはだいじな一票を棄権することなく、もれなく投票して明るい政治を期待したいものである。

＝投票日は七月一日＝

こんどの選挙は、三年ごとに議員の半数を改選するいわゆる、「半数交替制」によって行なわれるわけだが、本県地方区は鈴木（共産）長谷山（自民）鈴木（社会）の三候補が立ち、また全国区は保守、革新、それに宗教団体などの候補者が立ってなかなかにぎやか。

町選管（委員長木村貫一氏）では、町内有権者がもれなく投票を済ませるようにと、あらゆる啓蒙宣伝を行なっているほか、県選管でも県内全地区に選挙広報車を巡回（本町は二十六日の予定）させて棄権防止と公明選挙を呼びかけることにしている。

町選管では、ちょうど田植えも終り有権者たちもホッとしたことと思うが、これに気を許さず自分の投ずる一票がとりもなおさず明日のわれわれの生活に結びつく重要なものであることを認識、明るい政治、幸福な生活のため一人残らず投票してほしいと望んでいる。

投票は13カ所で
管理者などきまる

町選管では来る七月一日に行なわれる参院選挙の投票所及び投票管理者、同代理者などを次のとおり定めた。（投票所名　投票管理者　カッコ内は同代理者の順）

◇上杉投票区　合川東小学校＝今泉重治郎（桜井栄治）
◇駅前投票区　上大野農協駅前倉庫＝穴倉養助（畠山宇之助）
◇川井投票区　川井部落会館＝桜井政治（村形厳丸）
◇木戸石投票区　合川中学校北校舎＝杉淵啓治（桜田芳之助）
◇増沢投票区　部落協議場＝柴田勝直（安部辰之助）
◇李岱投票区　合川高等学校＝木村修司（木村清造）
◇新田目投票区　部落集会所＝成田源蔵（中島清一）
◇羽根山投票区　部落会館＝菊地弘勝（松岡祐吉）
◇根田投票区　旧根田保育所＝佐藤秀二（金田市蔵）
◇三里投票区　部落作業所＝松橋安太郎（成田米四）
◇三木田投票区　南支所＝土濃塚一郎（松橋新一）
◇鎌沢投票区　鎌沢公民館＝桜庭作二郎（福岡昭二）
◇杉山田投票区　杉山田公民館＝金田仁市（桜田四郎）

改正された公選法
こんどの選挙から適用

さきの第四〇国会で公職選挙法の一部が改正され、こんど行なわれる参議院選挙からさっそく適用されることになったが、その主なものをあげると次のとおりである。

◉供託金等の引上げ
供託金の額が、各選挙を通じて五割程度引上げられたほか、あらたに町村長の選挙にも二万円の供託金が必要となった。なお、参院選挙の供託金は全国区三十万円（改正前二十万円）地方区十五万円（同十万円）である。また、法定選挙費用も二倍半～三倍ていど引上げられた。

◉ポスターの枚数増加
選挙用のポスターとハガキの枚数も大巾に増えることになったほか、投票の当日、投票所の周辺百㍍以内のポスターもそのまま貼っておいてもよいことになったし、選管がポスター掲示場をつくりそこにも貼れることになった。また、いままで選管が行なっていた候補者の氏名掲示は、参院全国区だけで他の選挙には廃止されることになった。

選挙用の自動車は原則として乗用車となり、町村の議会議員の選挙にも使用できることに改められた。

◉個人から政党へ
国の選挙が従来は個人本位であったのが、次第に政党本位の選挙の方向にむけられるように、政治団体などの選挙運動や政治活動に対する規制が緩和された。

◉連座制を広げた。
選挙違反の罪は総括主宰者および出納責任者のほかあらたにいわゆる事実上の出納責任者、地域主宰者と一定の親族も連座の対象と改められた。

解説　参議院制度とは

衆院の行き過ぎを抑制する参院

わが国の国会は衆議院と参議院の両院で構成されているが、国によっては一院制をとるもの（フインランド、ギリシャ等）もあり、二院制をとるもの（イギリス、アメリカ等）もある。

二院制をとる理由は、第一院が完全に国民を代表していない場合があり国民の意見をできるだけ国会に反映させて第一院における行ぎ過ぎを抑制させ、議事を慎重かつ合理的にさせるためである。

また、解散などで第一院が活動できなくなった場合に第二院がそれを補完する必要もあるところから、参議院が設けられた理由である。

参議院の問題点

昭和二十二年五月、新憲法にもとづく第一回の国会が開かれてから早くも十五年、その歩み方をふりかえってみると必ずしも円滑とはいえないが、参議院のあり方についてもいろいろ問題が起きている。

その一つに参議院全国区がとりあげられるが、この制度は世界でも三ヵ国だけが採用という珍しい制度といわれている。

廃止すべきだという意見の最も大きな理由は、候補者に対する選挙人の親近感がうすくて、一般有権者の意志が投票に反映しないということにある。しかし、この問題についてはいろいろの意見があり、早急に結論を出すことはむずかしく、慎重の上にも慎重を期して検討し、いやしくも党利党略によって改めたり、参議院の意味を失わせるようなことがあってはならないのである。

われわれ有権者としては現在の全国区制のもとに、できるだけ参議院の特色を生かすような有能人物を選び出すようにつとめたいものである。

最高の良識人を参議院へ送ろう

参議院は地方選出議員百五十人と全国区選出議員百人の計二百五十人の議員で構成されるが、地方選出議員は各都道府県の区域を選挙区とし、全国区選出議員は全国を一つの選挙区として選出されることになっている。

任期はともに六年で、三年ごとに半数ずつ改選されるが、衆議院のように解散制度はとられていない。こんど行なわれる選挙は六回目であるが、従来、参議院に対する国民の関心がうすく、全国平均の投票率は六〇％前後となっている。

参議院の重要な役割を考えるとき、われわれ有権者はその意義をよく認識し、参議院議員にふさわしい人物を選び出すようにしたいものである。

（広報誌「政府の窓」による）

良い生活は　よい政治から
良い政治は　よい代表者から

この政治を行なうのは、わたくしたちが自分で選挙した代表者です。立派な代表者を選びましょう。

森吉正照

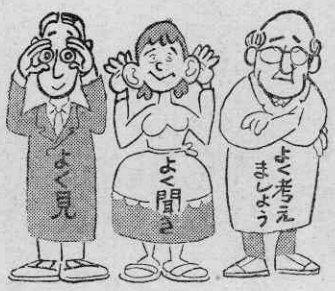

参議院選挙投票日は七月一日です!!

こ　の一票わたしが政治をする心
う　つかり選ぶなしっかり選べ
い　いめいの心できまる新日本
き　きなよ母さん大事な選挙
よ　選べよい人われらの代表
き　れいな選挙でよい政治
い　い人選んで住みよい国に

合川町選挙管理委員会

入場券は大切に!!

こんどの選挙の入場券は、すでに各有権者の手許に配られているが、入場券は、投票日に投票事務をスムースに進めるために必要とするものだが、なくしたりしても投票はできることになっているもしなくしたり、破ったりした場合には事前に選管に届けるとか、投票当日投票所の受付係に申し出れば再交付してくれることになっている。

ありのまま記入を
商業調査にお願い

七月一日現在で、商業統計調査が全国の商店を対象に行なわれます。この調査は二年に一度実施されるもので①商店の分布状況②商業活動の実態などを調べて業界の経済資料や、行政の参考にすることを目的としており、本町でも調査員四名が町内約一五〇の商店について調査を行ないます。

この調査で得たことがらは課税その他みなさんの利害に関するような目的には絶対使用できないことに法律で決められておりますので、該当する商店の方々は調査員が訪問の際にはありのままを調査票に記入の上提出していただき、よりよい統計をつくることにご協力を願います。

（総務課統計係）

昭和37年度　固定資産税高額納税者番付

（評価額 120万円～200万円）

位置	税額（円）	氏名	部落
東方 横綱	二八、二〇〇	吉田武治	川井
東方 大関	二七、〇五〇	佐藤昌明	同
東方 関脇	二六、三五〇	佐藤七右衛門	同
東方 小結	二三、三四〇	庄司修一	李岱
東方 前頭	二一、八九〇	奈良財之助	増沢
東方 同	二〇、九五〇	松橋幸三	摩当
東方 同	一九、七三〇	工藤文之助	駅前
東方 同	一九、五一〇	桜井巌	下杉
東方 同	一九、二六〇	吉田徳	川井
東方 同	一八、六五〇	三浦富司	三木田
東方 同	一八、三〇〇	高橋忠一郎	八幡岱
東方 同	一八、一九〇	斎藤周吉	新田目
東方 同	一八、〇九〇	佐藤一郎	川井
東方 同	一七、八九〇	佐藤一蔵	東根田
東方 同	一七、七一〇	三浦甚助	三木田
東方 同	一七、六六〇	三浦幹夫	同
東方 同	一七、一七〇	後藤一俊	駅前
東方 同	一七、〇二〇	松橋安太郎	三里
東方 同	一六、八四〇	小田信一	木戸石
東方 同	一六、七二〇	関喜衛蔵	上杉
西方 横綱	二七、五七〇	小林貞雄	道城
西方 大関	二六、三九〇	佐藤義三郎	川井
西方 関脇	二四、三八〇	米倉甚逸	上杉
西方 小結	二八、八六〇	高橋勘四郎	八幡岱
西方 前頭	二〇、六四〇	成田長夫	李岱
西方 同	二〇、五三〇	成田米吉	同
西方 同	一九、六二〇	平川運吉	同
西方 同	一九、四四〇	吉田久三郎	川井
西方 同	一八、六八〇	藤岡規一	羽立
西方 同	一八、六二〇	永井常治	上杉
西方 同	一八、二九〇	中村利一	木戸石
西方 同	一八、一五〇	小林市太郎	道城
西方 同	一七、九九〇	和田千代治	上杉
西方 同	一七、七六〇	木村運吉	下杉
西方 同	一七、六八〇	佐藤長右衛門	川井
西方 同	一七、五三〇	佐藤七助	同
西方 同	一七、〇八〇	松岡忠	羽根山
西方 同	一六、八六〇	松橋盛久	道城
西方 同	一六、七六〇	御所野長三郎	鎌沢
西方 同	一六、七一〇	近藤惣太郎	李岱

免御蒙

行司　財政課
取締　合川町役場
勧進元　広報あいかわ

将來は全作業を共同で

効果あげた共同田植え〔雪田〕

猫の手も借りたいほどの忙しさと労働力の不足を共同作業によってみごとに克服、しかも経費を大幅に節減できたという田植えにまつわる明るい話題。

雪田部落は世帯数二十四のうち大部分が農家だが、ここの部落総代伊東宗雄さんらは昨年から農作業の共同化、とくに田植えの共同化について有志の人たちと話し合い、同年は八軒ほどの農家で共同作業をしてみたところ意外に能率もあがり、しかも経費の面でも個人田植えより三～五割かた安上がりとなることがわかった。

そこで、伊東さんらは今年からこの方法をもっと本格的にとりあげてみようと部落内の農家に呼びかけたところ、昨年の倍近い十五人がこれに共鳴、労力として男十五人、女二十三人を確保（ほかに耕運機五台）これで十二㌶（十二町歩）の共同田植えを進めることにした。

昔から田植えの共同作業というと、田を多く持っている本家の旦那サマのところに分家の連中が集って、まず本家の田植えをしてからという風習があったものだが伊東さんらはこういう封建的なことは一切打破もっと合理的に進めようとの考えからグループ内の各人の苗生育状況をみて田植えの順番と植付け面積をきめるやり方を採用、五月二十五日から田植えをはじめた

苗取りは経験の豊富な壮年層と四十代後半から五十代までの女性たちが担当、田かきは元気な若者たちが機械を運転、苗の運搬もテーラーで大々的に植え手の待っている田んぼまで……というぐあいに完全分業制で作業は毎日進められていったのである。

このグループは、こうした作業につきものの飲み食いについても極力これをさけることを申し合せ食事はいっさい自分持ちとし、中食（タバコめし）も午前一回午後一回一人につき十円の範囲で（ただし苗取りには酒一升を限度）まかなうことを厳守したわけである。

こうして、このグループの田植えは順調に進み、去る八日全日程を終了、経費を精算してみたら個々でやっていたときと比較して三割～五割も節約できていたということである。

この共同田植えについて伊東さんは

「仕事はやり易いし、経費は節約できる。おまけに従前のように食事の仕度に二人も三人もかかりっ切りという無駄がはぶけて一石二鳥、いや一石三鳥もの効果をあげることができた。これからは区画整理や土地の交換分合なども検討して、田打ち～田植え～除草～取り入れまでも共同作業でという理想をいだいているのですが……」

と話している。

町民夏季大学を開設

＝社協など三者共催で＝

町社協、公民館、経済課では、いま三者共催による「町民夏季大学」開設の準備を進めている、これは、昨年「福祉大学」を開講したところ意外に好評で、ことしもぜひとの要望があるところから形態を少し変えて受講の範囲を広めて、誰でも学べることをねらったものであるが、その成果は大いに期待されている。

開講日程は七月三日、十日、十七日、二十四日の四日間、毎日午前九時より午後三時までとなっており、予定されている講義題と講師は次のとおりである。

◆青少年の健全育成
秋田大学教授　柳田長十郎氏

◆最近における内外情勢
秋田市教育委員長　古村精一郎氏

◆家庭生活の智恵
秋田家裁調査官　伊藤重晴氏

◆家庭レクリエーション
秋田県社教主事　渡辺ひろし氏

◆農業経営の近代化
元県農業講習所長　泉金雄氏

◆東北農村の悩みと今後
農村問題評論家　真壁仁氏

◆農村の衣食住改善
秋田短大教授　守屋磐村氏

以上のほか、開講期間中に青少年健全育成大会、映写会なども行なうことになっている。

本町から二名入選

県の赤ちゃんコンテスト

県と秋田魁新報社では共催で毎年春秋二回〝秋田県赤ちゃんコンテスト〟と〝未熟児を丈夫に育てたお母さんの審査〟を行なって、これの入選者を表彰しているが、今年度春季の部に本町から優良赤ちゃん一名、お母さん一名がそれぞれ見事に入選、関係者を喜ばせている。

春季審査の対象は、昭和三十五年十一月～同三十六年四月までの間に出生した赤ちゃんで、第一次審査（町の審査）に参加したものは四十一名、この中から十三名がさらに第二次審査（鷹巣保健所管内で四十六名）に進み、最終審査の県コンテスト（六月七日）には鷹巣管内から十三名（うち当町から五名）が出場して審査を受けたもの。

入選したのは、一月生れの部が、佐藤比奈子ちゃん（木戸石、昭和三十五年十一月～同三十六年四月生れ）で、現在身長八十四㌢、体重十一㌔とまるまると育った赤ちゃんで、両親やおじいちゃん、おばあちゃんから可愛がられている。

また、未熟児を丈夫に育てたお母さんとして、斎藤美恵子さん（新田目）が鷹巣管内から入選したが、斎藤さんは長女の朱美ちゃん（昭和三六、一、一生）出生時の体重一、九六〇㌘（標準は三、〇〇〇㌘）と標準以下であったにもかかわらず、その後の朱美ちゃんの発育に心血をそそき、みごとその努力が報いらたもので、今では身長七十七・七㌢、体重十一・二㌔の丈夫な赤ちゃんに育てあげたもの。

このコンテストの表彰式は去る十八日秋田市で行なわれたが、比奈子ちゃんは優良赤ちゃん賞を、また斎藤さんは育児努力賞をそれぞれ贈られた。

【写真は上が佐藤比奈子ちゃん、下は斎藤美恵子さんと長女の朱美ちゃん】

所得状況届は六月中に

出さないと年金がとまります

老令、障害、母子の各福祉年金を受けている人は、毎年六月中に〝所得状況届〟を出すことに義務づけられているが、この届によってことしの五月分から向う一カ年間の年金支払額が国民年金証書に記入されることになっている。

これは毎年繰返されるもので、もし届出しない場合は一カ年間せっかくの国民年金も支給されないことになるので、役場から通知が行ったら忘れないで国民年金証書と印鑑を持って町の国民年金係に届出るようにしてほしいと係では望んでいる。

なお、この所得状況届とは毎年受給者の生計を維持する扶養義務者の所得によって、その福祉年金を決めるもので、扶養義務者控除対象、配偶者の有無、扶養親族の年令別の数に応じた所得税額に関係があるが、（昨年六月に所得税法が改正になったため）年間五十万円以上の所得があれば支給停止になり、また受給権者本人の所得制限は十五万円、扶養する子一人につき三万円が加算になるなどいろいろと細かい規定があるので、詳しいことは国民年金係に問合せられたいとのことである。

豊漁を期待して

阿仁川にアユ放流

阿仁川漁業協同組合合川支部では，このほど本町地内合川橋付近にアユの稚魚2万匹を放流した。

これは，同組合の今年度事業のひとつで小阿仁川，阿仁川両方あわせて8万匹の放流計画にもとづいたものだそうで，産地は（北上夜曲）などで有名な岩手県北上川，ここからはるばるトラックで運ばれてきたもの。このアユの子たち今のところ体長はわずか5㌢足らずだが，阿仁川の清流でスクスクと成長し，やがて解禁の頃（7月10日，ただしハネ網は8月1日から）には15㌢以上にもなって私たちの食膳をにぎわせてくれるだろう。

なお関係者の語るところによると，ことしは昨年以上にアユの数が多いのできっと豊漁だろうとのことである。

月刊広報誌「あきた」

希望者はお申込ふを

秋田県広報協会では、このほど月刊の広報誌「あきた」を発行することになりましたが、創刊号が到着いたしました。この「あきた」は県政や県のできごとをはじめ、県内市町村のいろいろなできごとをニュースにまとめたもので、県民に親しめる読物式に編集され、楽しみながら県政を知ることができる六十余頁の美しい月刊誌であります。

発行部数が少ないので書店売りはごく限られておりますが、ご希望の方には係が直接県から購読できるようにあっせんいたしますからお申込み下さい。

なおこの広報誌の価格は一部四十円であります。

コワイ郵便法の改正

必ず〝転居届〟を

昨年の六月に郵便法の一部が改正になり〝転居届〟の出されていない郵便物は新しい住所に配達しなくてもよいことになっていたがこの規定がいよいよ六月一日から実施された。

住所が変ったときは、何をおいても先ずもとの住所のあった配達郵便局に〝転居届〟を出していないと、あらゆる郵便物がストップ…でなく発信先にかえって行くというコワイ？規則になったから必ず届けを出すことが肝心というわけ。

そこで、転居届の用紙だが、合川町の場合は、町内五つの郵便局のほか、役場と南支所の戸籍係窓口にも備付けてあるので、住所を変更する際には忘れないで届けを出してほしいと、町内の郵便局では望んでいる

異動の場合は必ず届出を

出生、死亡、婚姻、転入転出、町内移動などのときは、必ず役場への届出を忘れないで下さい。

正しい届出によってのみ町民の正しい姿が、役場のあらゆる台帳に投影することとなるのです。

正しい届出こそ事務能率を向上させ、町政運営にみなさんが協力する第一歩となるのです。

今月のお知らせ

国民年金の保険料申請で免除の恩典

国民年金の保険料は、次のような場合には申請することによって免除されることになっているので、納付の困難な人びとはなるべく早目に申請、免除の手続きをとるようにして下さい。

免除に該当する場合とは

▽所得のない人

▽生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている人（生活扶助を受けていれば法によって免除される）

▽地方税法に定める障害者又は寡婦で、年間所得が十五万円以下の人

▽その他の事情により保険料を納めることが困難であると認められる人

となっております。

しかし、この免除も手続きをとらないと該当いたしません。申請の受付けは七月いっぱいでありますから町民課国民年金係まで年金手帳と印鑑を持参して下さい。

なお、今後行なわれる保険料の出張検認のときにその場所でも受付けをする予定になっております。

受診証は忘れずに国保の手続きに絶対必要

さいきん、病院へ診察を受けに来られる人たちのなかに「被保険者証」を持たないで来る方が非常に多くなってきております。

「被保険者証」はみなさんが国民健康保険の加入者であるということを窓口で証明していただく唯一の身分証明となるものでありますから、忘れないで持って来て下さい。

持って来ないと事務上にもいろいろと支障を来たすばかりでなく、今後は医療費「全額窓口徴収」ということになりますので十分に御注意願います。

また、国民健康保険の被保険者に異動（出生、死亡転入、転出、他の保険に加入など）があった場合にも直ちに係までお届け願います。

被保険者の出生、死亡の際には出産手当や葬祭費の請求手続きも必要でありますが、この場合は被保険者証を加除しなければなりませんから必ず係の窓口に提示することもお互いに忘れないで守ってほしいものです。

復興には全面的援助

＝李岱の火災＝

六月一日未明李岱部落に大火が発生、十一戸十二世帯を全焼したが、町では同日議会全員協議会を招集して復興対策等について協議の結果、とりあえず罹災世帯に対して一万円ずつの見舞金を贈るほか、復旧資材の払下げや住宅、生業資金の融資などについても全面的な援助措置を講ずることとした。

正副会長再選

町商工会

町商工会では、このほど総会を開き昭和三十六年度決算、昭和三十七年度予算および事業計画などを審議したほか、役員の改選も行なった。

新年度の役員は次のとおり。

▽会長＝庄司修一（再）

▽副会長＝武石政治、福岡与左衛門（いずれも再）

▽理事＝工藤久男（再）小出民夫（新）杉淵忠次郎（再）後藤一俊（再）村形四郎治（再）伊藤本三（再）村形市三郎（再）成田織治（再）桜田昭一（再）岩沢徳松（再）木村喜太郎（再）木村一蔵（新）松岡良輔（新）杉淵四郎治（再）小笠原進一（再）山岡清助（新）西村哲郎（再）福岡章吾（再）

▽監事＝金田喜代志（新）藤島伊八郎（新）

6月24日は
町民体育祭です
隣、近所誘い合せ
でお出で下さい
合川町・町体育協会

よごれた選挙はイヤ!!
変ってきた政治意識

告示になれば選挙は終盤戦、いや終ったも同然……という人さえいる。これを裏書きでもするように、事前運動は当然のように行なわれ、いつの選挙でも『公明選挙』がさけばれながら、いっこうに公明でない。いつになったら公明な選挙ができるだろうか?とは有権者の誰しもが考えることにちがいない。六月七日告示、七月一日投票のこんどの参院選をひかえて町選管の公明選挙話し合いや、町の有権者たちの声をまとめてみよう。

事前運動 あの手この手

事前運動はますますみがきがかかり?巧妙になってきた。町を歩いていて「おや、もう告示されたのかしら?」と思うほど、立候補予定者といわれる人の名前を大きく書いた〝何々報告会〟のポスターがずいぶん目についたことがある。また、誰かから何々後援会への加入をすすめられたとかただみたいな会費でデラックスな宴会に招待されたとか、いろいろな話を耳にすることがあるが、こういう売名行為や後援会づくりなど常識的に考えたら明らかにあやしいと思われるのばかり多いようである。

公職選挙法では、選挙運動は立候補届出を済ませた後でなければすることができない……と規定されているのに、この合法、非合法の境界はいったいどこにあるのだろうかという人もいる。

正直者が損をし、図太いものが着々と地盤を固めていく結果になるとしたら、有権者は『選挙法守らぬ候補はボイコット』という心がまえを強くもたなければならないだろう。

いつも小物ばかりでつかまらぬ大物

当局の違反取り締りも手ぬるいのではないだろうかもっとビシビシとやってほしいものだ。いつもつかまるのはザコばかりで、ほんとの大物は、一向につかまらないで涼しい顔をしている。

選挙法がいつまでも〝ザル法〟であるからだという人もある。何のための法律なのだという人もいる。議員立法の選挙法である以上まず国会議員サマたちからその法律を守って、われわれに範を示してもらいたいものである。

カネとヒマのかからぬ選挙を

去る三十三年の総選挙のとき〝二当一落〟三十五年には〝三当二落〟というコトバが選挙通の間で話されたが、三千万円かければ当選するということで、それ以下だと落選だということを表明したことがあった。

いずれにしても、法律で許された選挙費用より一けたも違うべらぼうな金がいることを新聞なども報道している。こういう巨額の金がいったいどこから流れてくるのかはわからないが、カネがかかるところに政治の腐敗を招く原因があるのではないだろうか。

地方選挙になればなるほど〝人海戦術〟とでもいうのだろうか大勢の人がヒマをつぶし酒食に明け暮れる傾向が多いが、こんな無意味なことはなくしたいものだ。そして身近かな選挙ほど、個人の自由が束縛される。

団体を利用することも多い。役員が割当(依頼)をうけるらしいが、それは個人としてうけるだけにとどめ、団体員個々にまで強制するようなことのないようにしてほしいものだ。

公明選挙の阻害は有権者側にも

棄権も権利だヨ……という人があったが、どうも納得のいかないことだ。投票の結果によって当選人は生まれ、俺は棄権したから知らないと言っても、その当選した人たちによって政治は行なわれてゆく。だとしたらやはり投票して与えられた権利を行使することが当然なのではないだろうか

つきつめていくと、結局は選挙民であるわれわれの心構えの問題になってくるわけだが、公明選挙そのものを阻害する要素が有権者側にもありわしないだろうかと考えられる。

たとえば、自分の、あるいは自分たちの利益代表ということばかりを求めていたのでは議員はその職務に専念できない。国や県や町の政治に安心して働いてもらわなければならない議員に、次の選挙を心配させるような心理を起させることは深く反省しなければならないし、地域の代表ではないということの認識をわれわれ有権者は深めてゆかなければならないのである。

候補者を見る眼は話し合いでこえる

話し合いの積み重ねは、各人に選挙への関心をもたせてくれる一番の近道である。

なにも、選挙と結びつけて固苦しい話をしなくても、つきつめれば政治とわれわれの生活につながるから、自由に気楽に話し合いの場をもつことが必要なのである。話し合いによって、われわれ選挙民の眼がこえてくれれば選挙は今よりももっともっと変った姿になってくるものと思われる。

いまの世の中では、悪いものが、良いものを駆逐していると思われることがはびこっているような気がする。したがって、法律の不備や、取り締りの手ぬるさを補うものは、公明か不公明かのいかがわしさを判別する選挙民ひとりひとりの良識しかない……ということになってくると思う。

公明選挙 茶のみ話

▼「わが国でいちばん公明であった選挙」は御手洗辰雄氏が語るところによれば、明治二十三年に行なわれた第一回衆議員議院選挙であったといわれ、そのときの記録は、いまも故犬養木堂氏邸に残っているという。

▼このときの選挙は、公明というより理想に近いものであったといわれ、有権者が自分たちの候補者を選ぶについては真剣に、仲間同志で何回も話し合い、いったん決めても他の対立候補者とくらべ、自分たちの候補者が人格、識見で見おとりがすると思えば再びこれに負けない人を探すという具合で情実とか因縁にはいっさいとらわれずに決めたという。

▼そしていよいよ推せんを決めた候補者については、自分たちで選挙の金は全部集め、候補者自身に負担させるようなことはなかったというし、もちろん応援に出るにも手弁当持参で行った。

▼それのみではなく、候補者が当選して上京したときには、議員として、また自分たちの代表としての体面を傷けないように、憂いなく国事に活躍できるようにと、東京での滞在費までも寄付したということだ。

▼最近は選挙といえば汚れた不公明なものとだいたい相場が決っている。いまここにあえて七十数年も前のことを紹介したのも、こんどの選挙における一服の清涼剤とでもなればと思ってのことである

【公明選挙時報より】

よいものを選ぼう
棄権しても議員は生れる

候補者をよく知りたい。同一政党でも候補者が乱立する現状では、どの候補者を選んでよいのかわからないことがある。これは、日常のつながりをあまりもたない大きな選挙ほどむづかしいようだ。

選管あたりで、候補者を見きわめる判断になる資料でもどしどし有権者に流してくれれば助かるが……と語っていた人もある。

公明選挙の話し合いなどがあると、さいきんは主婦たちの口からも遠慮なく候補者批判がとび出してくるようになってきている。婦人たちの政治に対する関心が高まってきたことを示しているからに違いないが、いままでは夫や周囲の意見に従って投票したというのが多かったのに次第にこういう傾向になりつつあることは一つの進歩とみてよいだろう。

町民体育祭

組合せなど決める
=記録映画の作成も=

第八回町民体育大会の実行委員会は去る十五日午後一時から合川中学校で開き二十四日開催の細部について打合せを行ない

ブログラム、式場、会場、宣伝などについて話し合いをしたが、その後各種目についても抽せんを行なった

全種目四十六のうち、当日の呼び物である各部落対抗の綱引き競技の組合せは別項のとおりきまった。

また、町と公民館では当日の模様を八ミリフイルムに納めて記録映画を作る計画を進めている。

組織の強化 申合わせ
=町青少協=

町の青少年問題協議会はこのほど役場会議室で開かれ、会則、本年度の重点施策、運営方針などを審議の上役員選出を行なった。

会の運営には、町内の行政機関及び青少年関係各種機関や団体で委員会と幹事会を構成、活動主体となる幹事会は年間六回開き、強力な運動を展開することなどを申し合わせたほか、本年度の重点施策として

①組織の整備と強化
②家庭環境、地域環境の浄化
③交通事故の防止対策
④水難事故の防止対策
⑤青少年の非行防止

をとりあげることを申し合せた。

なお、当日選出された役員は次のとおり。

▽会長=畠山義郎(町長)
▽副会長=佐藤一郎(町教育委員長)成田久蔵(合川中学校長)桜田治恵門(西小学校PTA会長)桜田きよ(町婦人会長)

◇優勝はいずこに?

町民体育祭綱引競技組せ合

慶弔だより

自 三七、五、一
至 三七、五、三一

出生

◇おめでとう。御健康を祈ります。

佐藤博之、茂三郎孫、川井工藤達也、義正長男、上杉工藤由美子、同二女、同工藤剛、弥市郎孫、同疋田崇訓、利吉孫、同小林昌之、敬治孫、道城笠井律子、喜左衛門孫上杉金田久人、元五郎孫、摩当山口玲子、梅吉長女、三里金田千佐子、権蔵二女摩当

婚姻

◇おめでとう。この喜びをいつまでも……。

藤岡謙蔵〜李岱
成田トミヨ〜同
佐藤信造〜木戸石
松浦シケ子〜森吉町
杉淵勇〜増沢
工藤礼子〜二ッ井町
成田七之助〜李岱
斎藤つた枝〜北海道
越前谷亮悦〜阿仁町
工藤カチ子〜上杉
藤本常雄〜川井
中村礼子〜岩手県
松岡次三〜羽根山
福岡ノリ〜三里
鈴木敏雄〜鷹巣町
成田百合〜李岱
坂上昇〜羽根山
大川チヤ子〜鷹巣町
玉熊逸馬〜青森市
佐藤カツ〜川井
武石忠〜森吉町
佐藤英子〜川井
神成秋雄〜鷹巣町
吉田テル〜川井
石田強美〜藤里村
佐藤キナコ〜川井
桜井真一〜下杉
畠山キヨ〜鷹巣町
今川忠三〜鷹巣町
吉田テツ〜川井
佐藤行三〜鷹巣町
成田弘子〜李岱
疋田芳久〜上杉
松岡秀子〜川崎市
仲村福士〜鷹巣町
工藤イヨ〜上杉
木村茂隆〜北海道
桜庭英子〜駅前
柴田裕夫〜八幡岱
川田菊江〜大館市
長友亮子〜宮崎市
杉淵清〜杉山田
相馬正一〜弘前市
山岡生子〜雪田
新村義夫〜北海道
御所野チヨ〜鎌沢
和田明子〜東京都
鈴木富佐男〜鎌沢
安東完〜森吉町
加藤ナナ子〜鎌沢
鈴木照男〜鎌沢
佐藤恵美子〜森吉町
若林紀代子〜北海道
福田幹夫〜鎌沢
佐藤信子〜鷹巣町
芹田芳男〜芹沢
浜田チエ〜田代町
金田一二三〜西根田
松井繁〜静岡県
御所野コウ〜鎌沢
本城谷タエ〜鷹巣町
福岡邦雄〜三里
久米一男〜上小阿仁村
金田トキ〜西根田
高田源吉〜上小阿仁村
福田光子〜三里

死亡

◇謹んで哀悼の意を表します。

松岡善吉、本人、羽根山吉田悟、兵蔵二男、川井小野ナヲ、政之助母木戸石斎藤卯八、本人、駅前後藤ミエ、ブン三女、下杉

【戦時死亡宣告による分】

〈係より〉

前号から婚姻届の受理された分についても掲載しておりますが届出はなるべく早くお出し下さるようにと戸籍係では望んでおりますので御協力下さい。

編集あとがき

田植えも終った。農家の方たちもホッと一息というところでしょう……。ツバメの飛び交う田の面おながめながら、こんどはこの秋の豊かなみのりを期待したいと思います。

◇

二十四日は、第八回目の町民体育祭、年とともに盛大になっていきますが、どうぞこの日ばかりはツユも休んでくれるように……

◇

体育祭が終ると間もなく参院選挙、与えられただいじな権利です。一人も残らず投票し、明日への明るい政治へ意志を反映させましょう。(六・一五=杉)

わたしは棄てないだいじな権利 公明選挙で良い人えらぶ